

学校法人東京聖栄大学 令和6年度事業計画

令和6年度は、「学校法人東京聖栄大学第Ⅲ期中期計画(2020-2024) ～夢を育み個性を育てる学園の基盤強化ミッション～」の最終年となります。これまで、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、出生数の減少、定員割れ私大の増加など、全国的に見ても厳しい状況が続いており、本学園においても附属調理師専門学校一般への学生募集を令和5年度入学生を以て停止（令和7年度末までは存続予定）するという、苦渋の決断を行うこととなりました。

設置3学校の中心である東京聖栄大学は、令和5年度入学定員を充足しておりますが、引き続き教育の質の向上を図り、変化の激しい時代の中でも「食」を中核に据えた教育をより一層推進し、社会の成長分野に人材を輩出することで、附属校を含めて社会から評価される学園であるとともに、建学の精神「自立できる知識と技術を育み、強い向上心と真摯な行動力をそなえた人材の育成」を図るべく、教職員一丸となって取り組んでまいります。

<令和6年度 全体重点事項>

- 1 『学校法人東京聖栄大学 第Ⅳ期中期計画（2025-2029）』の策定を行う。
- 2 令和7年度に受審する認証評価に向けた本格準備を行う。
- 3 令和7年4月1日に施行する私立学校法改正への対応を行う。
- 4 財務基盤の確立に向けた収支バランスの確保に向けた一層の努力を行う。（志願者確保、補助金確保努力、経費削減等）

<各部門 個別事項>

1 東京聖栄大学

- ・教育の質の向上に向けた取組の推進

「東京聖栄大学 内部質保証の方針」を踏まえ、教育の質の向上に向けた各種取組を、学長のリーダーシップと学長を補佐する大学運営会議が中心となり推進していきます。アセスメントポリシーに基づく検証、学修成果・教育成果の把握・可視化を行うとともに、初年次教育の改善を行うことなどにより、学生個々の学びの成果を高めていきます。

- ・教育課程の点検・見直し

令和7年度のカリキュラム改正を目指し、教育課程の見直しを進めます。現行のカリキュラムの検証を踏まえて、本学の特色となる教育活動の単位化（検討例：地域貢献活動）等の検討を行います。

- ・図書館機能の充実

令和5年10月に開設した「聖栄ライブラリーラウンジ（通称SLL）」を活用し、学生の主体的な学びを推進していきます。

- ・学生やステークホルダーの意見を踏まえた各種取組

学生に対して実施している各種アンケート調査、学生との意見交換会、保護者との連携や意見聴取、地方自治体や企業からの意見聴取など、学内外の意見や要望を踏まえて大学全体の改善向上に繋げていきます。

- ・キャリア支援

学科での学びを生かした学生の進路実現のため、教育課程内外を通じた支援を継続します。（高い就職率の維持）

- ・管理栄養士国家試験対策の充実

全国平均を上回る合格率を毎年度達成するため、教員、学生、保護者との連携を図った支援体制の充実を図ります。

2 附属学校

1) 調理師専門学校

- ・東京聖栄大学食品学科から受入れを行っている調理技術研修生の調理師資格取得に向けて、令和6年度の修学体制を支障なきよう整えていきます。また、調理師を希望する調理技術研修生に対して、適切な就職指導を行います。

- ・学校評価への取組、全教員対象の授業評価アンケートの実施、授業改善への推進を継続します。

- ・東京聖栄大学との連携に基づく大学教員による質の高い授業、教育内容の向上に努めていきます。

- ・調理師専門学校の閉校に伴う準備・作業を遅滞なく進めます。

2) わたなべ幼稚園

・子育て支援活動の充実

幼児教室 : 令和5年度に引き続き週1回クラス(火、木、金)を実施し、在園児と関わりながら内容の充実を図ります。

満3歳児保育 : 令和6年度は3歳児を3クラスとし、満3歳児の受け入れをスムーズにするとともに、年少3歳児と満3歳児の混合学級を行っていきます。

預かり保育 : 教員間の協力体制を強化し、利用者ニーズを踏まえ、安全面を配慮しながら各家庭のサポートに取り組んでいきます。

こあらルーム : 令和5年度から新たに立ち上げた1、2歳児親子対象の「こあらルーム」を引き続き実施し、本園の良さを伝えていきます。

・教育内容の充実

園児が楽しいと思える遊びや生活について、教員全員で意見交換を行い、園児の主体性、想像力や探求心、協調性などの力をさらに身に付け、個々に伸ばしていきます。令和5年度は、年長組で正課として、外国人教師との触れ合いや英語に触れて遊ぶ国際理解教育を、月2回行いました。令和6年度は年長組に加えて、年中組も月1回実施していきます。課外活動としては、バスケットボールの取組をスタートさせており、令和6年度も継続していきます。

・食育活動の充実

本園の特色である自園式給食を継続していくとともに、園児が食への関心を高めながら取り組めるクッキング活動の実施、園児が自分たちで野菜を栽培し、収穫する取組の実施、鎌ヶ谷市内の食育イベントへの参加、東京聖栄大学の附属校であることを生かした連携活動として実施する、大学生との食育活動や臨地実習学生の受入れ等を通じて、園児・保護者ともに食への関心や意識を高めていきます。

・安全管理の徹底

園バスに安全装置の取り付けを行い、マニュアルに基づいた運行を行っておりますが、引き続き適切な管理の徹底により、安全管理に努めます。感染防止対策としては、手洗い、うがい、食事マナー徹底、換気、加湿などを継続して行います。また、避難訓練、不審者対応訓練、交通安全への啓発を行い、安全に生活できるように指導していきます。

・保護者と連携した行事運営

令和4年度より、父親も含めた保育参加として「なべパパ隊」を立ち上げました。令和6年度も引き続き継続していきます。

3 管理運営

- ・第Ⅳ期中期計画の策定

現在の「第Ⅲ期中期計画」は、令和 6 年度までの計画であることから、総括・検証を踏まえた「第Ⅳ期中期計画」を策定します。併せて、施設老朽化の対応として、施設の基本構想を検討するとともに、船橋グラウンドの必要性に係る検討、附属調理師専門学校の開校に向けた処理、幼稚園に係る所要経費として継続的に積み立てている 2 号基本金の取扱い等についても勘案いたします。

- ・私立学校法改正への対応

令和 7 年 4 月 1 日に施行される私立学校法の改正を踏まえ、法改正の主旨を踏まえた体制の検討、寄附行為変更の手続き、各種規程見直しの検討を行います。

- ・「東京聖栄大学ガバナンス・コード」に基づく法人運営

令和 4 年 9 月 28 日に制定した「東京聖栄大学ガバナンス・コード」に基づき、誠実な法人運営を継続します。また、ガバナンスのチェック体制として、「学校法人東京聖栄大学 監事監査規程」に基づき、監事、公認会計士、内部監査室との連携を図ることで、監査全体としての適切性・実効性・効率性の向上を図ります。

なお、今後の私立学校法改正に伴うガバナンス・コードの見直しについては、適宜対応を検討します。

- ・教職員の FD・SD の推進

学修者本位の教育への転換の観点から、令和 4 年 10 月 1 日改正の大学設置基準が行われています。「教職協働」の観点から、「東京聖栄大学 FD・SD 実施方針」を踏まえた取組を推進します。

- ・財務基盤の確立

収入の多数を占める学生生徒等納付金収入を安定的に確保するため、志願者増加及び入学定員確保に向けた取組を教職員一丸となって実施します。また、学生生徒等納付金収入以外にも、補助金収入や寄付金収入確保の努力を行うとともに、合理化を図ることで効率的な経費削減に努めます。

- ・学内 LAN 環境の計画的整備

22 年度更改した学生パソコンの OS バージョンアップ及び仕様変更、Windows サーババージョンアップ、情報処理実習室及び水害対策用ネットワーク機器類更改、音声基盤システム更改等の必要な整備を進めていきます。また、LAN 配線敷設工事（体育館・図書館 1 階・給食管理実習棟 1 階）を実施し、学内全体の Wi-Fi 環境整備を完了します。

- ・地域貢献

地域貢献活動については、地域諸団体の行事が徐々に再開されてきていることを踏まえ、包括連携協定を締結している葛飾区を中心に、引き続き協力を進めていきます。

- ・法令遵守

令和 4 年 10 月に改正施行された大学設置基準、令和 7 年 4 月に改正施行される私立学校法をはじめとした教育関連法令への対応に加え、労働安全衛生規則及び化管法の政省令等の改正に伴う体制整備等、法令を遵守した運営を行います。また、情報公表を積極的に行うことで、社会からの一層の信頼向上に努めます。

- ・防災、減災への取組

防災、減災への取組については、「地震発生時の行動計画」を踏まえた定期的な防災訓練や研修の実施、防災資器材・食糧等の備蓄と更新を行い、災害（地震、水害等）への備えを継続的に行います。

以 上